

## がん治療を受けながら働く従業員の支援とは?



鳥取労働局

Q 従業員が「がん」と診断され、長期間の治療が必要となることがあります。会社

の申し出がありましたが。会社としては働き続けてもらいたいのですが、どのように対応していくべきか教えてください。

A 従業員や家族

は、突然がんと宣告され、大変不安なことだと思います。会社

としては治療期間中の業務内容や休日・勤務時間の変更などの検討が必要となります。

かつては「不治の病」と言われたがんも、治療技術の進歩などにより5年相対生存率は向上し、長く付き合う病気と言われています。

治療をしながら働き続けることは、収入の安定など労働者にとって望ましいことです。

会社にとっても労働者の安心感やモチベーションの向上による人材の定着、生産性の向上などにつながります。さらに、一定の勤務上の措置や治療に対する配慮を行うことは、労働者の健康確保

対策と位置付けられています。

厚生労働省が公表している「事業場における治療と職業生活の両

立支援のためのガイドライン」では「休暇・勤務制度などの職場環境の整備▽両立支援の進め方▽利用できる支

援制度」などが掲載されています。これらを参考に従業員や主治医とよく話し合ってはいかがでしょう。

鳥取労働局のホームページにはガイドラインのほか、企業や病気治療中の労働者向けに、鳥取県内の相談窓口を紹介したリーフレットを掲載しています。

鳥取労働局労働基準部健康安全課 電話 0857-29-1704